

令和 6（2024）年度 事業報告書

学校法人 藤田学院

鳥取看護大学

鳥取短期大学

認定こども園

鳥取短期大学附属こども園

目 次

1. 法人の概要	1
(1) 建学の精神	1
(2) 設置している学校	1
(3) 設置している各学校・学部学科等の定員・学生（園児）数	2
(4) 役員・評議員・教職員の概要	3
(5) 法人マスタープランと目標達成状況	4
2. 事業の概要	6
(1) 教育活動と研究活動	6
【 鳥取看護大学 】	6
【 鳥取看護大学大学院 】	7
【 鳥取短期大学 】	7
【 認定こども園 鳥取短期大学附属こども園 】	10
【 付属図書館 】	11
(2) 学生支援とキャリア教育・就職支援活動	12
【 鳥取看護大学 】	12
【 鳥取短期大学 】	12
【ヘルスサポートセンター】	13
(3) グローバル化と社会貢献・地域連携活動	14
(4) 学生募集広報活動	15
(5) 管理・運営（人事労務・健康管理・施設設備・財務）	16
3. 財務の概要	19
(1) 資金収支計算書	19
(2) 事業活動計算書	20
(3) 貸借対照表	21
(4) 関連データ	23

1. 法人の概要

(1) 建学の精神

- ・「地域に貢献する人材の育成」
- ・「地域とともに」

(2) 設置している学校

- | | | |
|---------|---------------|--|
| ・鳥取看護大学 | 看護学部
大 学 院 | 看護学科
看護学研究科 看護学専攻（修士課程） |
| ・鳥取短期大学 | 本 科 | 地域コミュニケーション学科
生活学科 情報・経営専攻
住居・デザイン専攻
食物栄養専攻
幼児教育保育学科 |
| | 専 攻 科 | 国際文化専攻
経営情報専攻
住居・デザイン専攻
食物栄養専攻
幼児教育専攻 |
| ・認定こども園 | 鳥取短期大学附属こども園 | |

(3) 設置している各学校・学部学科等の定員・学生（園児）数

(令和6年5月1日現在)

鳥取看護大学	学生定員(人)		在学生数(人)				
	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	計
看護学部 看護学科	80	320	78	81	86	81	326
大 学 院 看護学研究科	5	10	5	2	—	—	7
総 合 計	85	330	83	83	86	81	333

鳥取短期大学	学生定員(人)		在学生数(人)		
	入学定員	収容定員	1年	2年	計
地域コミュニケーション学科	40	80	35	28	63
生活学科 情報・経営専攻	40	80	40	61	101
住居・デザイン専攻	30	60	30	38	68
食物栄養専攻	50	100	36	33	69
幼児教育保育学科	140	280	62	97	159
本 科 計	300	600	203	257	460
専攻科 国際文化専攻	10	20	0	2	2
経営情報専攻	5	5	0	0	0
住居・デザイン専攻	10	10	0	0	0
食物栄養専攻	10	10	0	0	0
幼児教育専攻	20	20	0	0	0
専攻科 計	55	65	0	2	2
総 合 計	355	665	203	259	462

認定こども園 鳥取短期大学 附属こども園	利用定員(人)						園児数 (人)
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
1号定員 (25)				8	8	9	25
2号定員 (71)				24	24	23	61
3号定員 (49)	9	18	22				35
定 員 計 (145)	9	18	22	32	32	32	
園 児 数 (人)	1	16	18	26	39	21	

(4) 役員・評議員・教職員の概要

① 役員（理事・監事）に関する概要（理事定数 7～8 人、監事定数 2～3 人）

（令和 6 年 5 月 1 日現在）

役員の区分	職名又は役職	氏 名	当学校法人の役職
理事（常 勤）	理事長	山 田 修 平	理事長
理事（常 勤）	看護大学担当	荒 井 優	看護大学長、教授
理事（常 勤）	短期大学担当	松 本 典 子	短期大学長、教授
理事（常 勤）	こども園担当	横 濱 純 一	附属こども園園長
理事（常 勤）	事務（財務含む）部門担当	岩 本 彰	事務局長
理事（非常勤）		藤 田 一 憲	
理事（非常勤）		藤 井 喜 臣	
監事（常 勤）		高 木 新 一	
監事（非常勤）		曾 我 紀 厚	
監事（非常勤）		白 石 由 美 子	

② 評議員に関する概要

（令和 6 年 5 月 1 日現在）

選任区分		定数(人)	実数(人)
1 号	法人の職員から選任 4 人	4	4
2 号	設置学校卒業生から選任 3 人	3	3
3 号	学識経験者から選任 7 人	7	7
4 号	法人功労者から選任 3 人	3	2
計		17	16

③ 教職員に関する概要

（令和 6 年 5 月 1 日現在）

設置校名	教員数(人)	職員数(人)	非常勤教員数(人)
法人本部	—	1	0
鳥取看護大学	38	27	35
鳥取短期大学	43	43	67
鳥取短期大学附属こども園	17	8	8

(5) 法人マスタープランと目標達成状況

令和 2（2020）年度から 5 か年の「学校法人藤田学院マスタープラン（2020.4.1～2025.3.31）」をスタート。経営理念である「地域に貢献する人材の育成」に基づき、「人材の育成と地域活性化への関わりを通して『地方創生の拠点』となる」ことを目標に掲げ、経営戦略として 5 つの柱を立てて取り組んでいる。

「教育の質的進化と多様な学びの実現」

「キャリア教育の充実による地域の信頼拡大」

「グローバル化と地域連携の推進」

「戦略的広報と募集活動による志願者増」

「財務基盤の安定とガバナンスの強化」

こうした経営戦略の考え方を鳥取看護大学、鳥取短期大学それぞれの中期計画に取り入れ、単年度の事業計画に反映してきた。

【 重点目標指標と令和 6 年度の実績 】

① 入学定員充足率

目標指標	100%
実 績	令和 7 年 4 月入学 看護大 106.3%（85 名／80 名）、短大 83.1%（216 名／260 名）

② 社会人学生比率

目標指標	10%
実 績	令和 6 年 5 月 1 日現在 看護大 1.2%（4 名／326 名）、短大 5.0%（26 名／460 名）

③ 看護師国家試験合格率

目標指標	100%
実 績	96.2%（75 名／78 名）

④ 履修証明プログラム登録講座数

目標指標	5 講座	実 績	看護大 0 講座、短大 6 講座
------	------	-----	------------------

履修証明プログラム登録講座受講者数

目標指標	各講座 5 名以上	実 績	地コミ 3 名
------	-----------	-----	---------

⑤ 経常収支差額比率（法人全体）

目標指標	1.6%以上	実 績	令和 6 年度 △5.0%
------	--------	-----	---------------

2. 事業の概要

(1) 教育活動と研究活動

【鳥取看護大学】

看護大学は設立から9年を経過し、令和元（2019）年に策定された第二次中期計画に基づいた数値目標の達成に向けて努力した。

① 自己点検・評価と内部質保証

令和2（2020）年に大学基準協会認証評価を受審し、「適格」の評価を得、その際に「内部質保証システムの確立」を継続的課題とされた。その一環として、令和5（2023）年度に（鳥取看護大学・鳥取短期大学の合同部署・委員会の規程改正にともない）自己点検・評価運営委員会組織を一部改変し整備した。今年度は改変後の組織体制を検証しつつ、継続して内部質保証システムの適切な改善に努めた。

また、各委員会の活動実績報告書に基づき、重点的に取り組むべき課題を抽出し、改善・向上に向けた方針を策定し、各委員会へフィードバックし改善を求めるとともに、必要な場合には大学全体の課題として改善に向けて検討した。

② 質の高い教育の実施

令和4（2022）年から、新カリキュラムの運営が始まり、3年目となった。2019カリキュラムとともに、2つのカリキュラムが並行するため、適切なカリキュラム運営が行えるように努めた。GPA、ポートフォリオ、技術チェックノート、教育課程評価等を有効に活用した教育内容のさらなる充実を図った。また、演習・実習教育のさらなる充実を目指し、シミュレーションモデル等の効果的利用を図り、実習教育の充実に努めた。

さらに、教育の質向上を目指し、新たな私立大学等の経営改革支援「キラリと光る教育力」事業計画を申請し、「地域における遠隔看護システムの確立に寄与する人材育成」事業が採択され、運営の準備を行った。

③ 研究の活性化

学内の研究資金として、主に科研費等に不採用となった研究に対する学長裁量経費からの支給、全教員が何らかの研究に携わる「教育研究プロジェクト」に対する助成金支給を適正に行い、研究の活性化を図った。また、FD委員会による科学研究費申請セミナー、各種コンサルティングを行い、中期計画に掲げる科研費申請率（申請教員数／教員数）25%の達成を目指したが、22.8%とわずかに到達しなかった。

【鳥取看護大学大学院】

① カリキュラムの充実と評価

令和 5（2023）年度から【看護教育学】【地域包括ケア】【メンタルヘルスケア】【看護イノベーション】【公衆衛生看護】【母性看護】【小児看護】【療養支援看護】【感染管理看護】【看護生体】の 10 コースを配置し、教員の専門性を重視したカリキュラムの運営を行っている。修士課程における教育の成果向上に向けて、学生の履修状況の把握や科目評価により、カリキュラム評価を行いながら、教育の充実に努めた。

② 研究指導体制の充実

学生が修士論文作成過程をたどり、修士論文の作成基準に到達し、看護学研究の目的を達成できるように支援し、令和 6（2024）年度末に 2 名の学生を輩出した。研究遂行の基盤となるレディネスには、学生間の相違があるため、令和 6（2024）年度より導入した補助教員制度により、個々に応じた支援を組織的に展開できるように、中長期的な視点を持ち、指導体制の構築に向けて取り組んできた。およびアシスト教員制度、パワーハラスメント窓口などの役割強化により、学び合う研究科としての学習環境を整備し、弾力的な活力あるゼミナールを展開していけるように指導体制の充実にに向けて取り組んだ。

③ 入試広報活動の充実

令和 5（2023）年には学び直プレ大学院講座を開催し、修了生や入学候補者の参加を得た。令和 6（2024）年度は、プレ大学院講座の名称でさらなる充実を図り、学部卒業生、大学院修了生ネットワークなどを活用して参加を呼びかけた。また、入試問題の見直しを図り、看護の質向上を目指し、志向性を有する看護職の入学者確保を図った。入学生は 3 名であったが、今後も山陰圏内の看護職に大学院で学ぶ意義への理解を深めていただけるように、入試広報部と協働して取り組んでいく。

【鳥取短期大学】

① 自己点検・評価と内部質保証

本学は、令和 8(2026)年度に第 4 クールの認証評価受審が予定されており、令和 6(2024)年度途中に示される評価の新しい基準が待たれていた。このため、まずは例年通り令和元（2019）年度の評価の観点に基づき自己点検・評価を行って報告書を作成し、公開した。その後公表された新基準にそって再度点検・評価を行い、報告書も見直し、必要な箇所の加筆修正を行って次年度へつなげた。個々の学生の励みとなるような、学生自身にとっての学修成果の可視化を、次年度の主な課題とすることを確認した。

組織的な自己点検・評価の基盤となるべき教員個々人の意識を向上させるため、研究・教育活動計画書／報告書を人事考課や賞与考課と連動させ、記述内容の実質化を図った。

② 質の高い教育の実施

学生の意見を取り入れた学生 FD 活動を、学科・専攻ごとにテーマを設定して行った。さらに GPA や試験等の結果だけではなく、「学ぶ楽しさ」が得られ、卒業後の学びの継続を定着させられるような授業をめざし、「わかりやすさ」をテーマに FD 活動を重ね、学生の学びの満足度を高められるよう努めた。研究・教育活動計画書／報告書に授業改善の項目を追加し、FD 活動との連携も図った。

また、体育祭や大学祭などの学友会活動に学生が主体的に取り組めるような支援を引き続き行うとともに、課外活動活性化の方策について検討を進め、学内外でのマナー向上に向けた取組みも行った。

従来から進めている学外機関との複数の連携事業を基にした「地域貢献マイスター育成事業」が、文部科学省「令和 6 年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」に選定された。令和 7（2025）年度からの本格的な実施に向け、プロジェクトを立ち上げる準備を行った。

③ 研究の活性化

各教員は本学研究紀要や学会誌へ積極的に投稿し、文科省科研費等の外部資金獲得に向けても挑戦を重ねた。さらに本学教育や学科教育に直結する研究（個人・学科共同）を主目的とする学長裁量経費に 15 件が採択され、教育の充実を図るよう研究活動を進めた。また「とっとりプラットフォーム 5+ α 」事業における学外機関との共同研究では、令和 6（2024）年度に研究活動を終えた 1 件が成果報告を行い、施策への提言につなげた。

④ 学科・専攻における主な取り組み

地域コミュニケーション学科

学科名称を変更しその第 1 期生となる 35 名を迎え、多文化共生が進む地域社会に貢献できるコミュニケーション力を備えた人材の育成に取り組んだ。科目間連携を拡充し、教育課程全体を通して幅広い視野と深く考える力を養い、作成したテキストの活用、学修成果の分析を通じて教育力向上を図るとともに、学長裁量経費を活用しながら学習習慣の定着、学修成果の把握と可視化に努めた。

学科名称に「地域」を冠したこともあり、鳥取県寄付講座を中核とする「創造的観光人材育成プログラム」、鳥取県立美術館との「対話鑑賞」ファシリテーター育成、探究学習を通じた高大連携などを行い、「地域貢献マイスター育成事業」の拡充に向けて地域と連携した教育の強化を図った。

令和 7（2025）年度入学生は 42 名と、定員を確保することができた。本科の学科名称変更に続き、専攻科の名称を令和 8 年度入学生より「地域文化専攻」とすることとした。

生活学科 情報・経営専攻

学生たちが社会へ出ていくときに職業人としても地域住民としても貢献できるように

知識・経験・実践する力を育んできた。専門分野はもとより、その学びを実践的に活用するために従来から行ってきた三朝町や倉吉市などの地域課題解決への提案を「基礎演習」や「プロジェクト演習」で継続した。令和 4（2022）年度以降鳥取県と県内企業 ICT 化支援の委託契約を締結して「基礎演習」等で学生の PBL として最終年度の 3 年目を終えてその成果を次年度の自走化に生かしていく。令和 3（2021）年度からノートパソコン必携化をスタートしており学修成果への効果検証もできた（令和 6（2024）年度から Chromebook も選択肢に加わる）。令和 3（2021）年度からスタートした履修証明プログラムおよび社会人プログラムも内容を継続したが、次年度から新たな内容に一新する。令和 4（2022）年度から入学定員が 5 名増加の 40 名となり、多様な学生の学びと学生生活のサポートの充実を行ってきた。

令和 6（2024）年度から、全国大学実務教育協会の修了資格データサイエンス・AI 実践パスポートを取得可能となり、初年度を順調に終えた。

生活学科 住居・デザイン専攻

地元企業、団体等と連携した演習・実習系授業をより一層幅広に展開し、学生に先人の知恵やプロの技を直接見て触れて学んでもらうことで、探求心、創造力を高め、地域に求められる人材としての能力や資質を育成する教育に継続的に取り組んだ。

令和 7（2025）年 3 月に開館した県立美術館整に関わる取り組みとして、アートを活かした街づくりに携わる方の講演や、実際に取り組んでいる街の視察を実施し、倉吉ではどのような展開が考えられるかを検討した。さらに県内のアート作品に関する WEB を用いた情報発信や中部のイベントでの名画の顔出しパネルの制作など、県や地元企業と連携しながら様々な取り組みを実施した。この他、住居・デザイン分野において、より地域に信頼され、愛される教育・研究機関となるべく、県内企業や県・市町村等とのさらなる連携・協働に取り組んだ。

生活学科 食物栄養専攻

地域社会で活躍できる栄養士の育成のため、引き続き「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」をもとにした授業計画の見直しを行った。また、プレースメントテストや実力試験の実施により、基礎学力および学修成果の把握を行い、栄養士実力認定試験の高得点化、フードスペシャリスト資格試験合格率アップを目指した。

また、学生と教員が健康づくりや食育等に取り組む「とりたんパクパクいきいきプロジェクト」を立ち上げ、学科の特色や魅力の創出を図った。地域活動にも積極的に参加し、幅広い視野と実践力を備えた学生の育成に努め、令和 8(2026)年度から名称変更するフードデザイン専攻に備えた。

幼児教育保育学科

定員確保を最優先課題に位置づけ、学生募集対策につながる様々な取り組みを実施した。

令和 7（2025）年度入学生からの入学定員を、従来の 140 名から 100 名に変更する手続きを行うとともに、鳥取県保育士等修学資金貸付事業のリニューアルを受けた対応を実施した。また、学科の将来ビジョンとして 3 年制課程の研究を実施してきたが、令和 8（2026）年度からの長期履修制度の導入に向けて方向性を変更し、先進例の情報収集や学科内での検討を行った。全国的に保育界をめぐる人手確保の状況は深刻で、行政・関係団体・養成校が連携して魅力発信を行う取組みを展開する必要がある。そのような中、「保育のお仕事マルシェ in とりたん」を鳥取県・鳥取県社会福祉協議会の主催で開催し、学生の参加や学科からの出店などを含めて企画段階から全面協力を行った。そして、鳥取城北高等学校との「保育」に関する連携授業は、継続実施とともに本学資源の活用方法を協議したうえで、附属こども園の協力で保育体験の機会を設定することができた。

教育面では、中・四国保育学生研究大会に継続して参加し、「特別研究」で取組んだ成果を発表した。またその一部は、鳥取県福祉研究学会でも発表を行い、学会奨励賞を受賞することができた。学科教員の共同研究では、学長裁量経費を受けて「保育・教育基礎演習」の授業改善に着手し、授業を通じて学生が地域活動に繋がっていく仕掛けづくりを試みた。授業に限らず、附属こども園での保育ボランティアや地域イベント等でのワークショップ出店、演奏会の実施なども継続して取り組んだ。これらの種まきが効果として現れるには時間を要するが、引き続き保育者養成校としての責務を果たしつつ、その魅力を発信する取組みを行っていきたい。

【 認定こども園 鳥取短期大学附属こども園 】

① 園児数の確保と経営状況の改善

令和 6（2024）年度は 27 名の入園（4 月～6 月）があり、中途での入園（7 月以降）も 9 名あったものの、以前からの減少局面は続いている。

このため、令和 7（2025）年度から利用定員を 10 名削減（145 名→135 名）することとして倉吉市と協議を行い、認可された。これにより、利用定員をほぼ満たす在籍園児数となることになった。

また、経営状況については、施設型給付費が増加し、経常収支差額比率はマイナス 0.1% まで改善された。

② 未来をたくましく生き抜く力の養成

本園の大きな魅力である「自然に恵まれた遊びの環境」の中で子どもたちの遊びの幅や好奇心の世界が広がるよう、ちくちく山・はくちょうの丘を活用した各学年の学期ごとの活動計画を、研究保育をとおして評価し合いながら作成した。

また、「えほんの部屋」については、知的好奇心をより育む観点で自然科学分野や日々の保育活動に資する図書等の整備に努め、蔵書は令和 6（2024）年度末で 5,679 冊となった（平成 29（2017）年度 4 月は 1,842 冊）。また、季節や行事に興味や関心が持てるよ

うに、テーマ展示を10回行った。

③ 遊びの空間づくりと安心・安全の確保

子どもたちが学び、成長していく過程で大きな鍵を握る「遊び」については、その舞台となる空間（場）が大切であり、上記「②未来をたくましく生き抜く力の育成」と関連させながら環境の整備を行った。

環境の整備については、園舎内すべての蛍光管をLED照明に交換するとともに保育室の床の傷みが目立つ1階4室の全面塗替を行った。腐食が見られる園庭の鉄製門扉は撤去し、新たに安全性の高い門扉を設置した。

安心・安全の確保については、各地で発生している事故や事件を踏まえて安全対策を進めるとともに、園児が安心して過ごすことができるよう日々の保育環境の点検を行なった。また、県主催の安全管理研修を全職員が受講した。

避難訓練（地震・火災・不審者）については、日時を予告しない実施や朝夕の園児数の少ない時間帯の実施など、訓練がパターン化しないように工夫しながら計画的に実施した。特に不審者に対しては、倉吉警察署の協力を得て、実際に起こり得る事態を想定して訓練を行った。

④ 多様な園児に対する支援体制の整備

行動等が気になる園児に対しては、職員間で情報を共有するとともに保護者の理解・協力のもと市町の子育て部局等と連携して特性に応じた支援を行った。

また、日々の支援が必要な園児に対しては保育者を個別に配置（加配）し、到達目標を定めて計画的に支援を行った。

就学に際しては、特別な支援が必要な園児や不安感等のある園児に対して保護者・小学校を交えた移行支援会議を開催し、円滑な就学につながるよう努めた。

【 付属図書館 】

鳥取看護大学・鳥取短期大学共同の付属図書館として、各学科・専攻それぞれの専門性に応じた資料のより一層の充実を図り、教育活動・研究活動の支援に努めた。

まず蔵書の充実を図り、廃棄・新規購入を計画的に進めた。シラバス記載のテキストおよび参考図書を可能な限り収集するとともに、各学科・専攻ごとの専門分野に関連する図書を、専任教員および非常勤講師等教員に半期ごとに選書してもらった。また、学生に対する教員の推薦図書をまとめた各学科・専攻ごとのブックリストを配布した。

すべての学生に共通する課題対策として開催するレポート作成などの各種講習会については、学生が利用しやすく利用増が見込める動画配信を増やした。

さらに、実習時等の図書貸出手続を簡便化する電子書籍の利用や学外データベースの利用を進めるとともに、導入ソフトの使い方についても説明動画を作成するなど利用者の利便性を高めるケアを行いながら、業務上のICT化を進め、利用実績の向上につなげていっ

た。図書館の利用促進につながるよう、閲覧環境を整備し、見やすい展示の工夫にも努めた。

(2) 学生支援とキャリア教育・就職支援活動

【鳥取看護大学】

① 学生支援

学年担任制度とチューター制度、オフィスアワーにより、個々の学生に応じたきめ細かな支援を行うとともに他の委員会・部署と連携して応じた。経済的側面では、各種奨学金制度により就学に支障が生じないように適切に支援した。学友会活動・サークル活動では学友会顧問を中心にして学生の主体的活動を支援した。また、学生アンケートや学生と教員の意見交換会を通じて様々な学生の意見を収集し、学生生活の充実に向けて取り組んだ。

② 国家試験対策

学年別国家試験対策プログラムに沿って、1年次から4年次まで国家試験を想定した主体的な学習が一貫して取り組めるよう学習環境を整え、国家試験対策に取り組んだ。4年次生は、早期より定期的な国家試験模擬試験の実施と評価、外部講師による集中講座の開講(45コマ)、担任・チューターによる個別指導により国家試験に臨むことができた。

③ キャリア教育

1年次よりキャリアガイダンスを実施し、スタートアップ教育として取り組んだ。自己分析・病院研究の方法等に重点を置きながら、3年次では就職意識を高め、4年次に向けてスムーズな進路選択が可能となるように段階的に取り組んだ。また、近年課題となっている学生のコミュニケーション能力向上に向けた講座も新たに実施した。病院・施設等とのさらなる関係の構築・強化を図るため、各看護部局へ計画通り32施設訪問することができた。

【鳥取短期大学】

① 学生支援

ヘルスサポートセンターやグローバルセンター等との有機的連携を図り、学生の活動の場を広げた。特別な支援や配慮を要する学生のみならず、全学生の健康面・メンタル面・学修面を支援した。各種補助金制度を活用した学生への経済的支援を継続して行った。学友会顧問を中心に、学友会活動の継承と活性化を図った結果、体育祭、大学祭、サークル活動等はコロナ禍以前の状態に近づきつつあり、学生が主体的に企画・運営する姿も見ら

れるようになった。ルール・マナーの遵守を目的とした巡回指導なども実施した。

② キャリア教育

近年、学生の仕事・職業に対する意識の低下傾向が著しく、入学後の早い段階から社会に目を向け、自分のやりたい仕事、働きがいのある職業とは何かなど、自ら職業観を育む教育環境の改善に向け、各専門課程における正課のカリキュラムをベースとして、インターンシップ、キャリアガイダンス、就活イベントなどのキャリア支援に取り組んだ。

③ 就職・進学支援

学生の職業観・価値観の変化もあり、短大生の就職活動の鈍化が見受けられるものの、少子高齢化に伴う人材不足に救われ、就率は好調を維持している。学生自身が働くことにもっとポジティブとなるよう職業観の向上を図るべく、関係機関・各学科専攻と連携して、合理的配慮を要する学生を始め多様な学生の就職・進学支援に取り組んだ。

【ヘルスサポートセンター】

学生および教職員の心身の健康の保持増進および学生の充実した学びの支援のために、保健室、相談室ここはな、学びスペースひだまりの各部署が相互に連携しつつそれぞれの活動をすすめた。学生への支援では、両大学の関連する教員および学生支援部署と緊密に連携した。鳥取短期大学の学生相談員とも協働し、有機的な学生支援につなげた。教職員への支援では、心身の健康についての研修を主催した。また、学外の研修会等に参加してスタッフ自身の研鑽に努めた。

① 保健室

鳥取看護大学と鳥取短期大学のすべての学生を対象にした健康診断を4月に、法人の全教職員を対象にした健康診断を6月に実施した。新入生への保健調査結果などから個別支援の必要な学生を把握し、それぞれの大学の教職員と連携をとりながら、支援をすすめた。学生のケガや体調不良時の応急処置を適切に対処した。「学校において予防すべき感染症」の学生への周知と体調不良時の対応について健康教育を行った。また、教職員のがん検診や特定健康診査後の保健指導について啓発し、積極的に受診を勧めた。

② 相談室ここはな

学生支援においては学生の個別支援、カウンセリング、教職員との連携・コンサルテーション、メンタルヘルスに関する予防教育等に取り組んだ。また、学内連携（教員、学生支援部署）、および医療機関、学外相談機関と連携してのチーム支援を行った。

教職員支援では、個別の支援を行うとともに、セルフケアのための研修会の開催、職務状況・環境等の改善に向けて管理職と意見交換の機会をもった。

③ 学びスペースひだまり

休憩や自習など、学生にとって心地のよい居場所を提供できるように、静かで落ち着いた空間づくりを継続するとともに、学生が学びに関して困りごとや悩みを抱えた際に相談できる場所として機能するための取組みの一環として、ひだまりカフェを実施した。また、修学上の支援（合理的配慮）の担当窓口として、障害のある学生と教職員との建設的対話を促進するためのメディエーターとしての役割を担い、本学院における障害学生支援のさらなる充実に寄与するために、外部の研修等にも積極的に参加した。

(3) グローバル化と社会貢献・地域連携活動

① 海外研修と異文化交流

サント・トマス大学と崇仁医療管理専科学校との直接交流を、安全策を重視しながら実施し、学生達はグローバルな視点の学びの機会を得た。また、鳥取県国際交流財団と連携して「グローバルまちの保健室」を全県下で開催することでも、異文化交流の機会を得た。さらに JICA 海外協力隊セミナーを実施することで、異文化交流への具体的な理解を学生は得ることができた。これらの活動を通して、学生達は国際感覚を培うことができた。

新型コロナウイルスの収束を受け、短大では対面による国際交流活動が再開された。鳥取大学の夏期プログラム参加を皮切りに、台湾の崇仁医療管理専科学校との学術交流協定締結により短期研修の受け入れや海外研修が実施された。また、韓国・江原道との相互訪問や「Christmas in Europe」など多様な異文化体験を提供した。学生は国際的な視野を広げる機会を得ており、今後もグローバル人材の育成を目指す取り組みが続けられる。

② 「まちの保健室」と「まめんなかえ師範塾」

「まちの保健室」は3つのタイプがあるが、令和6年度はどのタイプの「まちの保健室」もコロナ禍以前のように参加者が回復した。しかし〈キャンパス型〉は、冬季において天候の影響を受け減少が認められた。〈コミュニティ型〉や〈イベント型〉などは、市町村との連携により地域の健康づくりと一緒に推進できるように事前準備を大事にしながら企画運営していくことができた。

また今年度は「まめんなかえ師範塾」が開講され、9名を新たな「まめんなかえ師範」として輩出することができた。まめんなかえ師範メンバーによる「じげの健康づくりを語ろう会」は年間3回実施し延べ31名の参加があった。学生も教職員も感染管理対策を徹底しながら「まちの保健室」を企画運営することができた。

③ 「とっとりプラットフォーム5+α」

文部科学省の私立大学等改革総合支援事業の採択を受け、平成30（2018）年度にスタートしたこの事業は令和4（2022）年度で第1期計画が終了した。このため、主管校である鳥取短期大学は、県内5つの高等教育機関、自治体、経済・医療福祉団体等の計17団体と

さらなる連携強化を図り、新たに中期計画「令和 5（2023）年度～令和 9（2027）年度」を作成した。

第 2 期 2 年目の取組みとして、令和 7（2025）年 3 月に鳥取県立美術館が開館することを見据え、アートを活かした街づくりを実施している株式会社 1004 の横田侑氏の講義やアートと街が共存する「森の芸術祭 晴れの国 岡山」への視察の実施、ウェブページ「学生が選ぶ！鳥取県内のアート作品」の開設等、アートへの関心を深めるための企画を実施した。また、新たに制作した「鳥取で学ぼう！鳥取県内の高等教育機関ガイド」を活用し、学びと関連した移住・定住の促進を行うほか、公共交通の利用促進、高等教育機関の防災サークル間の連携をはじめとする若者による地域防災活動の推進と防災士養成等、地域課題の解決に向け取り組んだ。

④ その他連携活動

鳥取看護大学・鳥取短期大学と地域や国際社会との窓口となるグローバルセンターが中心となり、地域の方を対象とした大学見学会やグローバルフェスティバルを開催した。また、「呼び起こそう、地域の底力」と題した両大学の公開講座を倉吉市委託事業およびとり県民カレッジ連携講座として計 5 回実施した。

さらに、コミュニティセンターなど地域への講師派遣や、倉吉市ふるさと納税を活用した学生の地域活動を推進。鳥取県をはじめとする自治体等との意見交換会やイベントの実施、ボランティア活動への学生参加を通じて、研究、開発、学生の地域活動支援における連携を深めた。

⑤ 絣研究室・絣美術館

本学ホームページ等を活用して倉吉絣保存の拠点「絣研究室・絣美術館」の情報発信をした。倉吉絣は 12 点収集することが出来た。倉吉博物館主催で「鳥取県認定無形民俗文化財倉吉絣を国の有形民俗文化財指定」に向け令和 6（2024）年から 3 年間行われる調査に協力している。鳥取県ミュージアムネットワークの連携事業「災害発生時における博物館資料の救援活動等実施要綱」に参画した。県展や市展へ出品した特別研究生や修了生は全員入選し中には受賞候補になった作品もあり県民市民にアピール出来た。近郊で製作活動する修了生や染織作家との連携をはかり研究生の募集に繋げている。

絣研究生それぞれが研究室修了後自立して製作できるよう、絣研究室分室を整備等、絣研究室全体を製作環境の整った研修の場とする。学外研修、新匠工芸会展（会場京都市美術館）見学は、研究生の製作意欲や見識を深める事に大きな影響を与え、作品の質を向上させるのに役立った。

（4）学生募集広報活動

令和 6（2024）年度学生募集広報活動の結果として、令和 7（2025）年度入学者選抜において、鳥取看護大学は受験者 143 名・入学者 85 名、転入学者 1 名（2 年次）、鳥取看護大

学大学院は入学者 3 名、鳥取短期大学は受験者 240 名・入学者 216 名、専攻科は受験者 4 名、入学者 3 名であった。短期大学の幼児教育保育学科と生活学科食物栄養専攻が定員充足に至らなかった。

① オープンキャンパス・進学相談会・見学会等の充実

オンライン型・WEB 型も効果的に併用しつつ、会場型オープンキャンパスの魅力充実に努めるとともに、入試対策講座の拡大（オープンキャンパス、大学祭での実施）や個別見学・相談会、高校別大学見学会を積極的に実施し、出願につなげる内容の充実をはかった。また、高大連携の充実・発展に取り組んだ。

② 多様な広報手段の活用（WEB・SNS の活用）

従来のカレッジガイドやポスター、パンフレットの活用に加え、動画コンテンツの制作、SNS による相談会の常時開催など、WEB・SNS を活用した広報を積極的に展開したが、SNS の運用については効果的な情報発信が課題である。

③ 周辺エリア（島根・岡山・兵庫）対策強化

周辺エリア（島根・岡山・兵庫）に対する情報発信・広報の強化を行った。特に島根県に対しては、「ひとり暮らしスタート」応援制度等奨学金のさらなる周知を図った。看護大学では次年度に向けて離島枠の設置を準備した。

④ 社会人等多様な学生受入れ強化

履修証明プログラムの広報および産業人材育成センターとの連携等を通して、社会人等多様な学生の受け入れを行った。短期大学では、次年度に向けて「総合型選抜（多文化型）」拡大、全ての入学者に対する長期履修制度導入を準備した。

(5) 管理・運営（人事労務・健康管理・施設設備・財務）

① 人材育成（FD・SD 他）

鳥取看護大学看護学部および大学院看護学研究科では、学生による授業評価とその丁寧な活用、授業公開とその振り返りを通して教育の質向上に取り組んだ。また、研究力の強化と競争的外部資金獲得に向けては、教育研究プロジェクトおよび学長裁量経費について適正な公募・審査・審査結果伝達を行い、採択された研究課題の成果報告会を通してその進捗と成果を共有して研究活動の活性化を促した。さらに教育・研究活動を支援する体制として、教授によるコンサルテーション、ニーズに合わせた精力的な各種 FD 研修会を実施し、組織全体の総合的な教育・研究力向上を図った。

鳥取短期大学の FD 活動では、学内他部署との連携や学外講師を招聘した“授業づくり”

や、“学生の学びや大学適応での困り感の共有”を意図した「FD 研修会」が実現した。また「授業公開・見学」では前期・後期すべての授業期間での実施を可能とするとともに、新たに「FD Café」の取り組みをスタートさせ、より主体的・効果的な FD 活動の促進を目的とした。さらに、学生参加型 FD 活動と学科 FD 活動と連動させた教育改善の取り組みを継続し、学生の意見を取り入れた学科カリキュラム編成や授業づくりを可能にした。

SD としては、引き続き教職協働により大学運営を担っていく人材を育成することを目的として、大学教育改革、経常費補助金、学生支援、マネジメント等に関する知識を深め、専門的スキルを磨くことを目指し、各種研修会を実施した。

また、FD・SD 合同研修会、FD、SD の各研修会を計画的に実施するとともに、「とっとりプラットフォーム 5+α」の代表校として、県内高等教育機関 5 校共同の FD・SD 研修会も継続的に実施した。

② 働き方改革

教職員が個々の能力を十分に発揮できるよう、また仕事と生活の両立ができる働きやすい環境整備のため、次の事項について計画（令和 4（2022）年度から 3 年間）している。

①年次有給休暇の一人当たりの平均取得日数について 6 日以上を目指すこと。②職員の時間外労働時間数について前年度比 10%縮減を目指すこと。

①については、各自より年間の有給休暇取得計画の提出を受け、随時その計画の進捗状況のチェックを実施した。しかしながら、6 日以上取得した教職員は僅かであり課題が残った。②については、業務改善意識をさらに高め、事務の効率化や簡素化を推進した。併せて、時間管理の重要性意識を高め、メリハリのある業務の進め方を実践し、前年度比 23.8%（時間外勤務手当ベース）の縮減を図ることができた。

また、教職員の心身の健康管理のため、ヘルスサポートセンターによる健康増進支援やメンタルヘルス支援を行った。

③ 施設設備の整備

鳥取短期大学では、停電に備え、令和 5（2023）年に購入した電気自動車から B 館 3 階サーバー室へ放電できる設備（V2H 充放電設備）を設置した。

また、鳥取看護大学と鳥取短期大学の証紙券売機およびシグナスキッチン券売機をキャッシュレス対応の機器を導入した。

そして近年、学生駐車場内の接触事故が相次いで発生していることから、駐車場内全域を撮影記録するカメラシステムを設置した。

④ 外部資金の獲得と経費管理

令和 6（2024）年度は、引き続き私立大学等経常費補助金および倉吉市のふるさと納税制度を活用した補助金の獲得強化に注力した。特に私立大学等経常費補助金については、一般補助の加算措置を踏まえた取組みのほか、特別補助でこれまでの私立大学等改革総合支援事業のタイプ 1 およびタイプ 3 の継続獲得を果たすと同時に、新補助金である「少子

化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」の公募事業に鳥取看護大学、鳥取短期大学両大学にて積極的に取り組み、選定を果たした。この結果、補助金額の大幅増加に繋がるとともに、経常費補助金額の交付額順位で、鳥取短期大学が259校中第1位を果たし、鳥取看護大学も588校中第336位と前年度から大幅に順位を上げた。また、倉吉市のふるさと納税を活用した補助金については、積極的な広報活動を展開し、前年度比で大幅な補助金獲得増加を図った。ふるさと納税を活用した補助金については、さらなる獲得強化に向けて、次年度以降、近隣町との導入を図っていく。なお、個人研究に係る外部資金についても、前年度に続き、「2024年度若手・女性研究者奨励金」の獲得を果たしている。

経費管理については、新たな中期財務計画に沿って、予算の執行管理を徹底するとともに、予算外の経費支出を抑制するなど、前年度並みの経費水準への抑制に努めた。人件費に関しても、職員の超過勤務手当について、部署ごとでの業務管理を徹底し、中期財務計画に沿った圧縮に努めた。

3. 財務の概要

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該年度の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容、及び現金・預金の増減を明らかにすることを目的とした計算書です。

令和6年度は、収入の部で短大入学者数の大幅な減少により学生生徒等納付金収入が大幅減少となったものの、経常費補助金を中心とした補助金収入の増加でカバーできたこと、支出の部でも前年並みの経費支出の抑制に努めた上、大型の施設設備関係支出もなかったことから、特定資産繰入に向けた有価証券購入後においても、翌年度繰越支払資金は前年度から7百万円の微減に止まり1,199百万円となりました。

学校法人 藤田学院 資金収支総括表

【収入の部】

(単位：千円)

科 目	予算	決算	差異	摘 要
学生生徒等納付金収入	945,649	950,303	△ 4,654	入学金、授業料、在籍料等
手数料収入	15,750	13,837	1,913	入学検定料等
寄付金収入	19,658	20,185	△ 527	鳥取短期大学後援会ほか
補助金収入	626,747	623,263	3,484	
国庫補助金収入	450,815	449,246	1,570	私立大学等経常費補助金等
県補助金収入	10,900	11,612	△ 712	鳥取県補助金
市補助金収入	21,432	18,833	2,599	倉吉市補助金
鳥取県中部ふるさと広域連合補助金収入	3,000	3,000	0	中部ふるさと教育振興事業補助金
施設型給付費収入	140,200	140,172	28	認定こども園補助金
若手・女性研究者奨励金収入	400	400	0	若手・女性研究者奨励金
資産売却収入	50,000	50,000	0	有価証券償還
付随事業・収益事業収入	71,810	72,197	△ 387	補助活動収入(食堂・シグナス寮)等
受取利息・配当金収入	2,750	3,549	△ 799	
雑収入	33,953	36,809	△ 2,856	退職金財団交付金等
借入金収入	0	0	0	
前受金収入	152,900	139,020	13,880	翌年度の入学金・授業料等
その他の収入	388,761	391,143	△ 2,383	預り金332百万円、前期末未収入金45百万円等
資金収入調整勘定	△ 183,311	△ 227,234	43,923	前期末前受金153百万円等
前年度繰越支払資金	1,205,931	1,205,931	0	
収入の部 合計	3,330,598	3,279,005	51,593	

【支出の部】

科 目	予算	決算	差異	摘 要
人件費支出	1,093,703	1,066,285	27,418	退職金38百万円
教育研究費支出	409,652	320,839	88,813	
管理経費支出	131,326	113,453	17,873	
借入金等利息支出	2,752	2,750	2	長期借入金利息(シグナス寮、交流センター)
借入金等返済支出	59,980	59,980	0	長期借入金約定返済(シグナス寮、交流センター)
施設関係支出	15,292	14,925	367	V2H充放電設備4百万円、こども園LED化3百万円ほか
設備関係支出	37,045	31,797	5,248	教育研究用機器備品、図書ほか
資産運用支出	100,000	100,000	0	有価証券購入(特定資産繰入)
その他の支出	409,693	420,007	△ 10,314	預り金339百万円、前期末未払金80百万円ほか
〔予備費〕	19,700	-	19,700	施設関係支出に2百万円充当
資金支出調整勘定	△ 50,257	△ 49,629	△ 628	期末未払金46百万円ほか
翌年度繰越支払資金	1,101,712	1,198,597	△ 96,885	対前年度繰越支払資金7百万円減少
支出の部 合計	3,330,598	3,279,005	51,593	

(2) 事業活動計算書

事業活動収支計算書は、「学校法人本来の活動である教育活動」「教育活動以外の経常的な活動」「その他の活動」の3つの区分で集計される事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにしたもので、経常的な収支(教育活動収支・教育活動外収支)と臨時的な収支(特別収支)に区分され、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにする計算書です。

事業活動収支計算書に表れて資金収支計算書に表れない項目には、『現物寄付』『減価償却費』『退職給与引当金』の計上や『基本金組入』『基本金取崩』等があります。また、補助金や寄付金等については使途や目的によって区分され、資金収支計算書の計上額とは金額が異なる場合があります。

令和6年度は、収入面で新補助金獲得等による補助金の大幅な増加で学生生徒等納付金の大幅な減少をカバーできた一方、支出面においても前年並みの経費水準への抑制に努めたものの、人件費の微増もあり、経常収支差額は前年比でやや悪化し87百万円のマイナスとなりました。

学校法人 藤田学院 事業活動収支総括表

(単位：千円)

		科 目	予算	決算	差異	摘 要
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	945,649	950,303	△ 4,654	学生納付金比率56.2%
		手数料	15,750	13,837	1,913	
		寄付金	19,658	20,236	△ 578	
		経常費等補助金	626,747	622,827	3,920	
		付随事業収入	71,811	72,197	△ 386	
		雑収入	33,953	36,809	△ 2,856	
		教育活動収入計	1,713,568	1,716,210	△ 2,642	
	事業活動支出の部	人件費	1,075,909	1,065,380	10,529	人件費比率61.9%、人件費依存率112.1%
		教育研究経費	703,452	615,396	88,056	教育研究経費比率35.8%
		(減価償却費)	(294,800)	(294,557)	(243)	
		管理経費	141,326	122,771	18,555	管理経費比率7.1%
		(減価償却費)	(10,000)	(9,299)	(701)	
		徴収不能額等	0	0	0	
		教育活動支出計	1,920,687	1,803,546	117,141	
		教育活動収支差額	△ 207,119	△ 87,337	△ 119,782	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	2,750	3,549	△ 799	
		その他教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	2,750	3,549	△ 799	
	支出の部	借入金等利息	2,752	2,750	2	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	2,752	2,750	2	
		教育活動外収支差額	△ 2	799	△ 801	
経常収支差額			△ 207,121	△ 86,538	△ 120,583	経常収支差額比率 △5.0%
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	
		その他特別収入	150	1,250	△ 1,100	現物寄付ほか
		特別収入計	150	1,250	△ 1,100	
	支出の部	資産処分差額	3,271	3,226	45	図書除却等
		その他特別支出	0	0	0	
		特別支出計	3,271	3,226	45	
		特別収支差額	△ 3,121	△ 1,976	△ 1,145	
〔予 備 費〕			14,000	-	14,000	
基本金組入前当年度収支差額			△ 224,242	△ 88,514	△ 135,728	事業活動収支差額比率 △5.1%
基本金組入額合計			△ 137,300	△ 40,810	△ 96,490	
当年度収支差額			△ 361,542	△ 129,324	△ 232,218	
前年度繰越収支差額			△ 3,557,388	△ 3,557,388	0	
基本金取崩額			283,325	197,103	86,222	短大備品の除却等による取崩し
翌年度繰越収支差額			△ 3,635,605	△ 3,489,609	△ 145,996	

参考

科 目	予算	決算	差異	摘 要
事業活動収入	1,716,468	1,721,009	△ 4,541	
事業活動支出	1,940,710	1,809,523	131,187	

(3) 貸借対照表

貸借対照表は、決算日における資産及び負債、基本金、繰越収支差額の内容及び有高を明示し、学校法人の財政状況を明らかにするものです。

令和7年3月31日における資産総額は63億66百万円で前年度に比べ3.1%減少しました。一方負債の総額も8億84百万円で前年度に比べ11.5%減少しました。また、基本金と翌年度繰越収支差額を合わせた額である純資産は、事業活動支出が事業活動収入を89百万円超過したため、前年度に比べ同額減少し、54億83百万円となりました。

学校法人 藤田学院

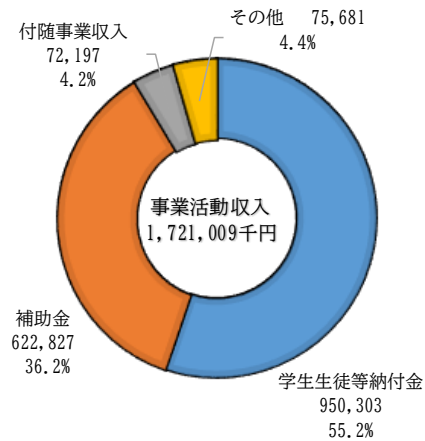
(単位：千円)

【資産の部】				
科 目	本年度末	前年度末	増減	摘 要
固定資産	5,090,574	5,264,339	△ 173,765	
有形固定資産	4,662,282	4,919,314	△ 257,032	
土地	423,861	423,861	0	
建物	3,574,007	3,762,288	△ 188,281	
その他有形固定資産	664,413	733,164	△ 68,751	教育研究用機器備品、図書等
特定資産	300,000	214,000	86,000	退職給与引当特定資産
その他の固定資産	128,292	131,025	△ 2,733	有価証券等
流動資産	1,275,803	1,305,715	△ 29,912	
現金・預金	1,198,597	1,205,931	△ 7,334	
その他の流動資産	77,205	99,784	△ 22,578	未収入金等
資産の部 合計	6,366,376	6,570,054	△ 203,678	前年度比3.1%減

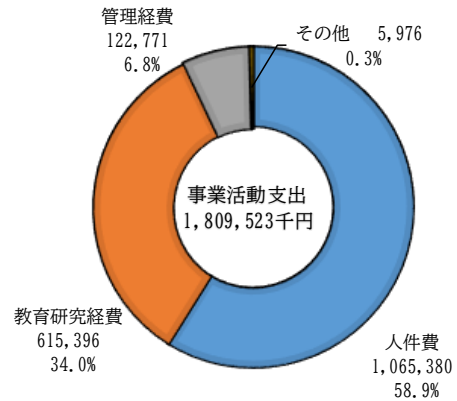
【負債の部】				
科 目	本年度末	前年度末	増減	摘 要
固定負債	604,048	681,752	△ 77,704	
長期借入金	257,192	317,172	△ 59,980	シグナス寮、交流センター建設資金借入金
退職給与引当金	310,364	311,269	△ 905	
その他の固定負債	36,492	53,311	△ 16,819	長期未払金（リース債務）
流動負債	279,539	316,998	△ 37,459	
短期借入金	59,980	59,980	0	シグナス寮、交流センター建設資金借入金
その他の流動負債	219,559	257,018	△ 37,459	未払金、前受金、預り金
負債の部合計	883,587	998,750	△ 115,164	前年度比11.5%減

【純資産の部】				
科 目	本年度末	前年度末	増減	摘 要
基本金	8,972,399	9,128,691	△ 156,293	
第1号基本金	8,856,399	9,012,691	△ 156,293	自己資金で取得した土地・建物・機器備品
第4号基本金	116,000	116,000	0	運営に必要な運転資金
繰越収支差額	△ 3,489,609	△ 3,557,388	67,779	
翌年度繰越収支差額	△ 3,489,609	△ 3,557,388	67,779	
純資産の部 合計	5,482,790	5,571,304	△ 88,514	前年度比1.6%減
負債及び純資産の部 合計	6,366,376	6,570,054	△ 203,678	

事業活動収入の構成比率(法人全体)

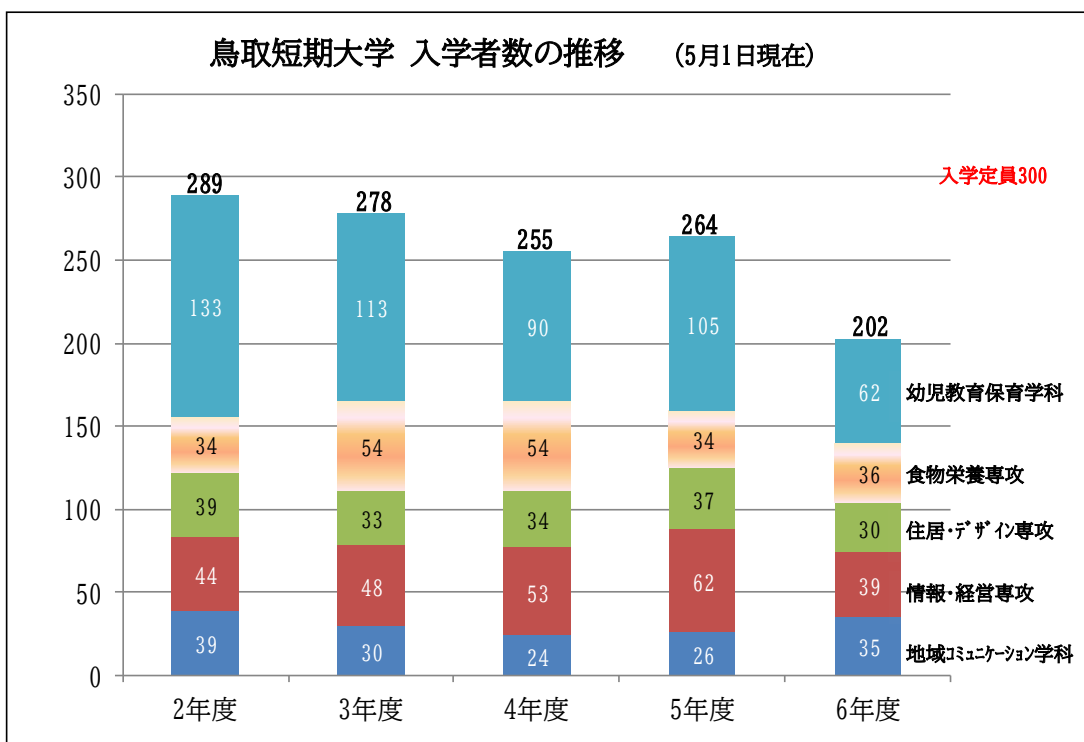
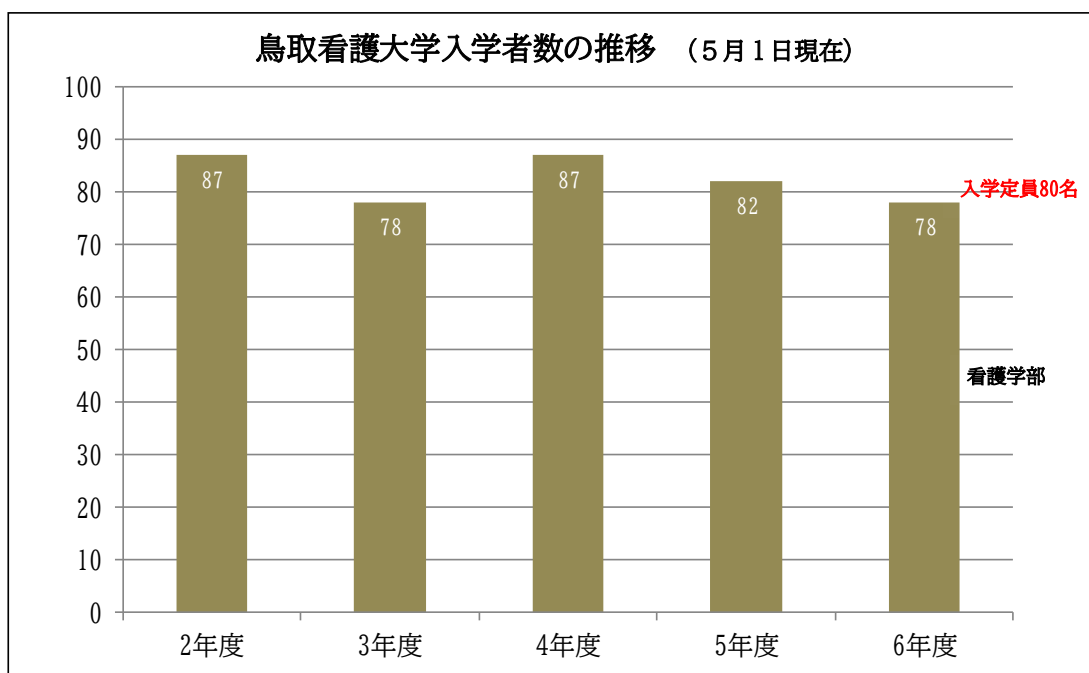


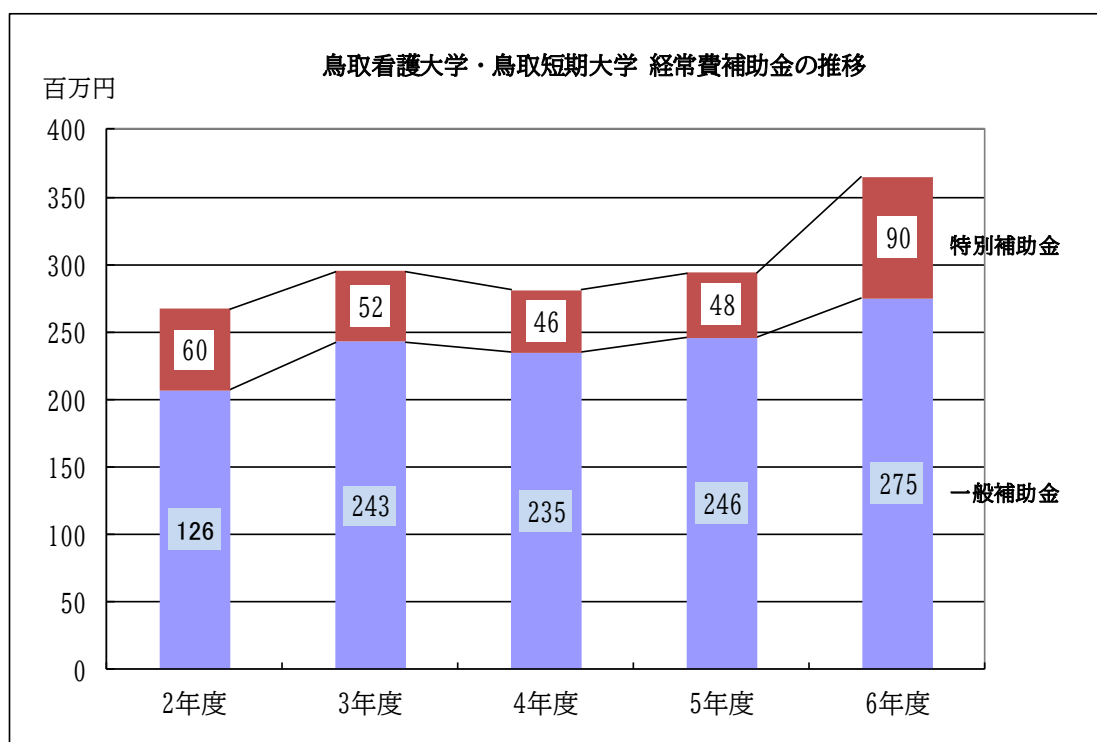
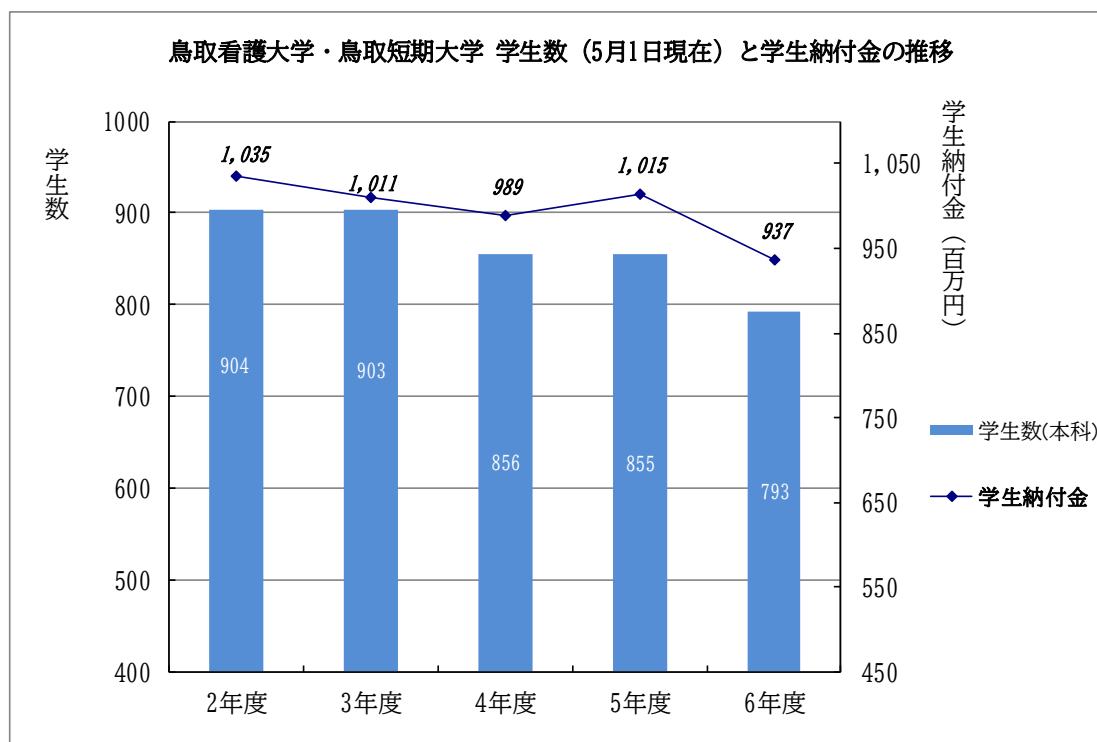
事業活動支出の構成比率(法人全体)

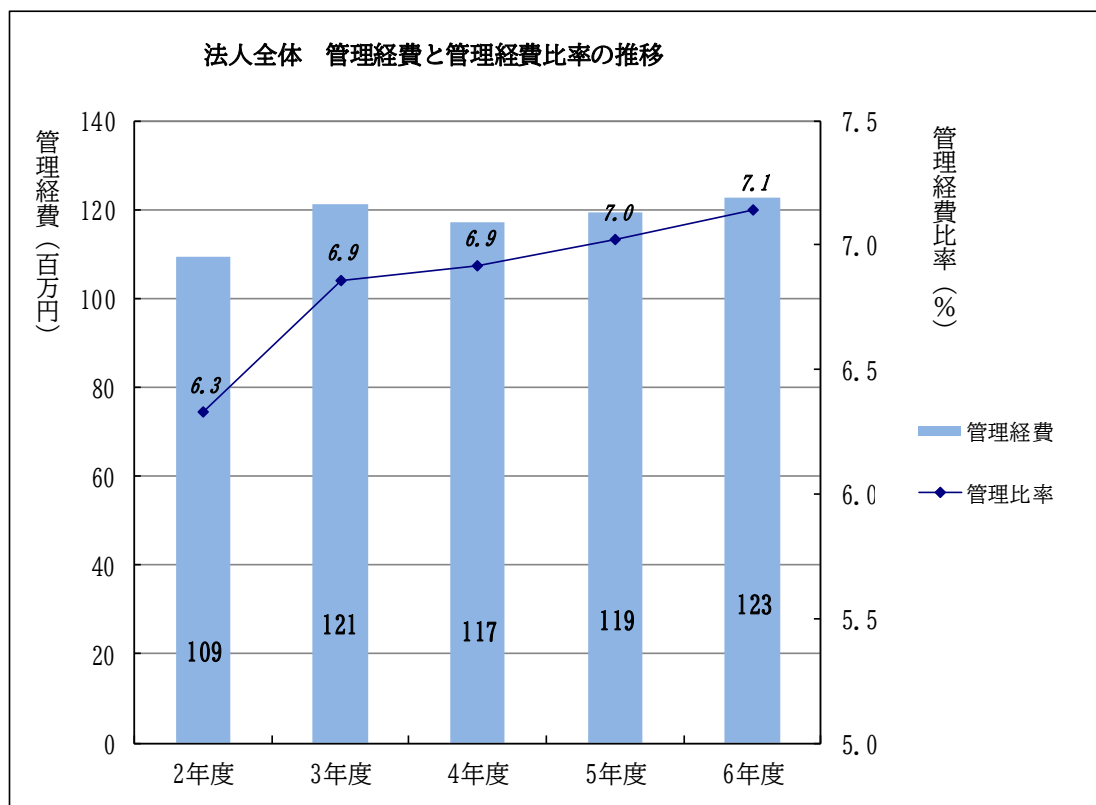
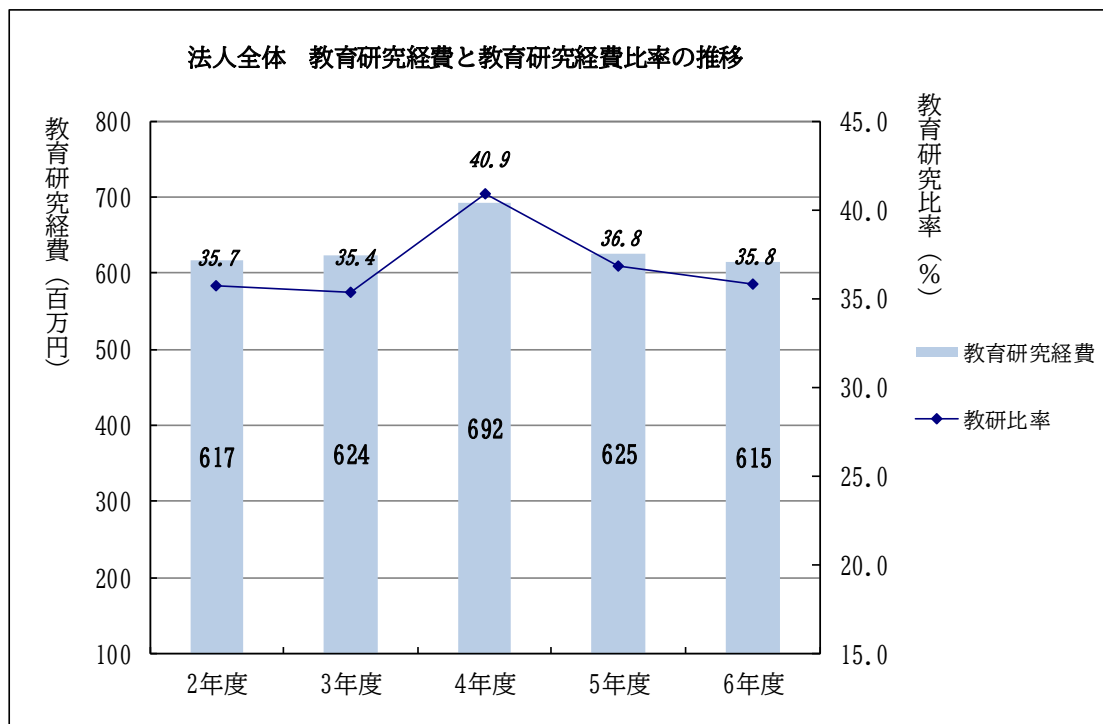


教育活動収入	教育活動収入とは、本業である教育活動に係る収入をいいます。「学生生徒等納付金」「手数料」「寄付金」「経常費等補助金」「付随事業収入」が含まれます。施設設備取得に対する補助金及び寄付金は臨時的な収入として特別収入に経常されるため教育活動収入には含みません。
教育活動収支差額	教育活動収支差額は、経常的な収支のうち、本業である教育活動の収支差額(バランス)を表します。教育活動外(財務活動及び収益活動)の収支は含まれないため、本業である教育活動の収支バランスを判断する指標となります。
経常収入	経常収入とは、臨時的な収入(施設設備に対する補助金や寄付金等)を除いた通常の事業活動によって得た経常的な収入のことをいい、「教育活動収入」と「教育活動外収入」の合計額になります。
経常支出	経常支出とは、臨時的な支出(資産処分差額及びその他の特別支出)を除いた経常的な支出のことをいい、「教育活動支出」と「教育活動外支出」の合計額になります。
経常収支差額	経常収支差額は、経常的な事業活動による収入(経常収入)とコスト(経常支出)の収支差額(バランス)を表します。経常的な事業活動が安定的であるかを判断する指標となります。
事業活動収入	事業活動収入とは、借入金収入、前受金収入等負債となる収入を除いた正味の収入のことです。
事業活動支出	事業活動支出とは、減価償却費や資産処分差額等も含まれ、法人の正味の費用のことをいいます。
基本金組入前 当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額とは、単年度における事業活動全体の収支差額(バランス)を表します。学校法人は、経営の永続性を担保するため、基本金を組入れた後の当年度収支差額の均衡を図ることが求められています。

(4) 関連データ







経年比較(法人全体)

①貸借対照表

(借方)						(貸方)						百万円
科目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	科目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
固定資産	5,599	5,493	5,476	5,264	5,091	固定負債	838	787	736	682	604	
流動資産	1,353	1,389	1,253	1,306	1,276	流動負債	310	303	335	317	280	
						基本金	8,572	8,839	8,995	9,129	8,972	
						翌年度繰越収支差額	△ 2,768	△ 3,048	△ 3,337	△ 3,557	△ 3,490	
計	6,952	6,883	6,729	6,570	6,366	計	6,952	6,882	6,729	6,570	6,366	
収支差額						基本金組入額						
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
当年度収支差額	△ 338	△ 315	△ 290	△ 220	△ 129	金額	△ 330	△ 303	△ 156	△ 133	△ 41	

基本金組み入れ額明細

区分					
第1号基本金	自己資金で取得した校地・校舎、機器備品などの取得額				
第2号基本金	将来固定資産を取得するために計画的に積み立てた預金などの資産の額				
第3号基本金	教育の充実・向上のために奨学基金、研究基金などに充てるために継続的に保持する資産の額				
第4号基本金	学校法人の円滑な運営に必要な運転資金の額				
計					
基本金明細	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
第1号基本金	8,440	8,723	8,879	9,013	8,856
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	36	0	0	0	0
第4号基本金	96	116	116	116	116
計	8,572	8,839	8,995	9,129	8,972

②資金収支計算書

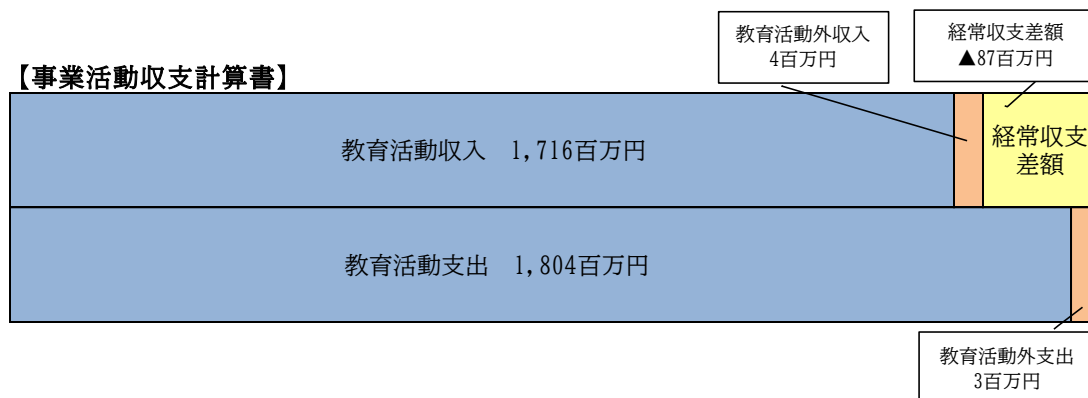
(収入の部)						(支出の部)						百万円
収入	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	支出	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
学生納付金	1,047	1,021	999	1,026	950	人件費	961	1,015	1,014	1,023	1,066	
手数料	16	16	16	14	14	教育研究費	361	344	398	327	321	
寄付金	40	36	27	20	20	管理経費	102	114	108	110	113	
補助金	517	528	536	542	623	借入利息	3	4	4	3	3	
資産売却収入	50	50	0	50	50	借入返済	359	60	60	60	60	
付随事業収入	71	82	75	74	72	施設支出	663	113	99	33	15	
受取利息・配当収入	3	2	2	3	4	設備支出	95	107	80	66	32	
雑収入	34	80	38	11	37	資産運用支出	0	0	110	50	100	
借入金収入	600	0	0	0	0	その他支出	393	441	357	362	420	
前受金収入	175	169	188	153	139	資金支払調整	△ 84	△ 65	△ 84	△ 86	△ 50	
その他収入	414	465	403	361	391							
資金収入調整	△ 231	△ 280	△ 232	△ 232	△ 227							
前年度繰越支払金	1,310	1,193	1,227	1,133	1,206	次年度繰越支払金	1,193	1,227	1,133	1,206	1,199	
計	4,046	3,361	3,278	3,154	3,279	計	4,046	3,361	3,278	3,154	3,279	

【部門別事業活動収支計算書】

単位:千円

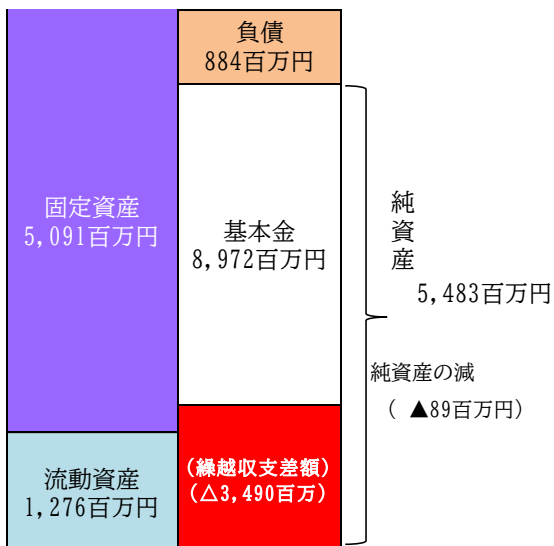
項目	法人全体	学校法人	鳥取看護大学	鳥取短期大学	認定こども園
教育活動収入合計	1,716,210	0	729,519	797,693	188,998
学生生徒等納付金	950,303	0	495,845	441,038	13,420
経常費等補助金	622,827	0	197,420	278,119	147,287
付随事業収入	72,197	0	17,109	44,833	10,255
教育活動支出合計	1,803,546	32,991	680,697	900,685	189,174
人件費	1,065,380	21,162	414,600	486,260	143,359
教育研究経費	615,396	0	231,261	351,016	33,119
管理経費	122,771	11,829	34,836	63,410	12,696
教育活動収支差額	△ 87,337	△ 32,991	48,822	△ 102,992	△ 176
教育活動外収入	3,549	0	73	3,429	47
受取利息・配当金	3,549	0	73	3,429	47
教育活動外支出	2,750	0	1,375	1,375	0
借入金利息	2,750	0	1,375	1,375	0
経常収支差額	△ 86,538	△ 32,991	47,520	△ 100,938	△ 129

【事業活動収支計算書】

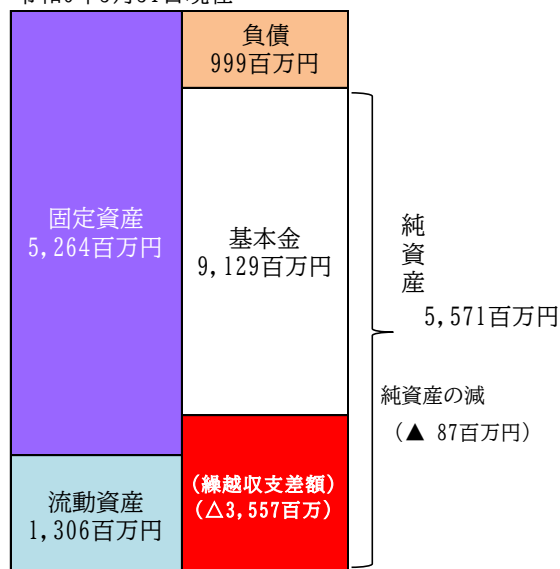


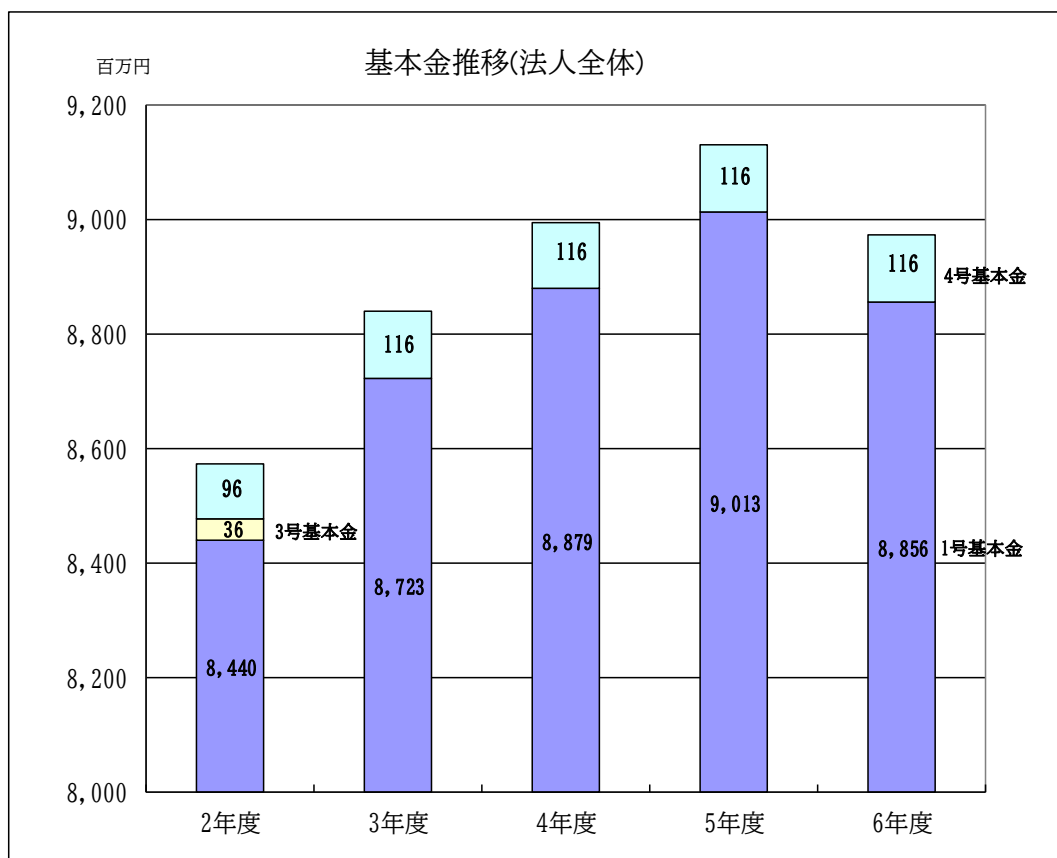
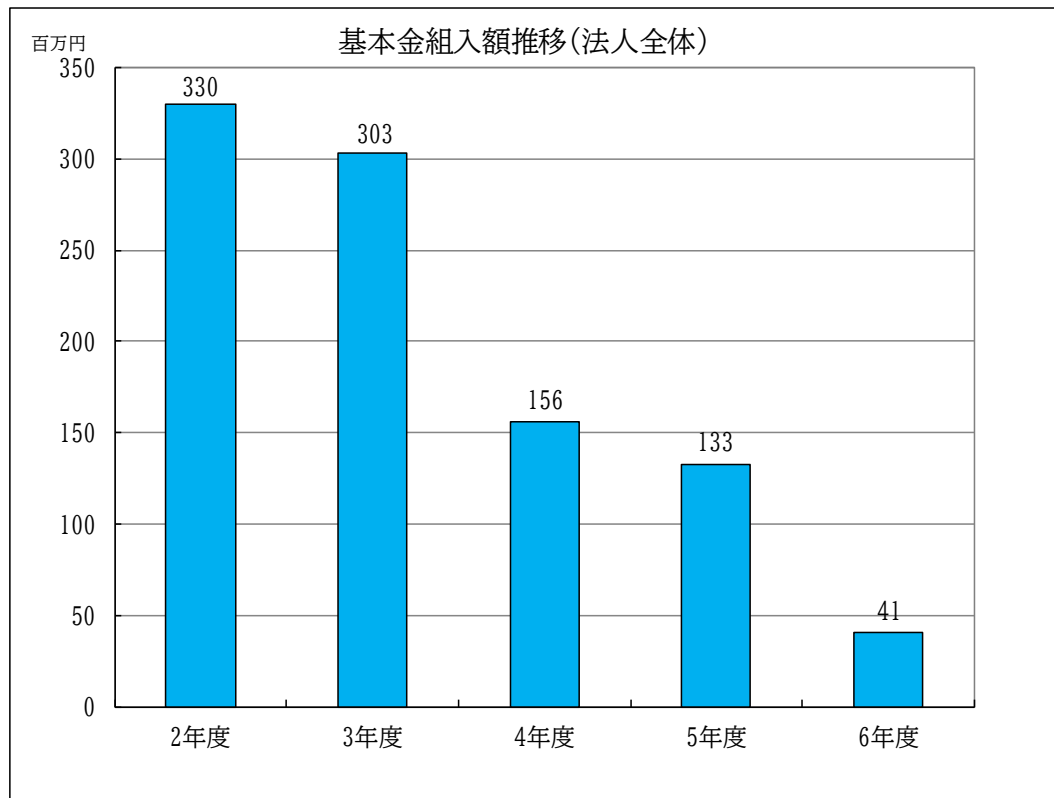
【貸借対照表】

令和7年3月31日現在



令和6年3月31日現在





藤田学院(法人全体)の主な財務比率の推移

事業活動収支計算書類関係分析

分類	比率名・計算式	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年度 短期大学部門 中国地区平均	評価
経営状況はどうか	経常収支差額比率 経常収支差額／経常収入	1.7%	-0.5%	-7.7%	-4.9%	-5.0%	-18.4%	△
	教育活動収支差額比率 教育活動収支差額／教育活動収入	1.6%	-0.4%	-7.6%	-4.9%	-5.1%	-18.4%	△
	事業活動収支差額比率 基本金組入前収支差額／事業活動収入	-0.4%	-0.7%	-7.9%	-5.1%	-5.1%	-25.0%	△
収入構成は どうなっているか	学生生徒等納付金比率 学生生徒等納付金／経常収入	60.6%	57.9%	59.1%	60.4%	55.3%	52.3%	～
	補助金比率 補助金／事業活動収入	29.8%	29.9%	31.6%	31.9%	36.2%	35.7%	△
	寄附金比率 寄附金／事業活動収入	2.3%	2.1%	1.6%	1.2%	1.2%	0.8%	△
支出構成は 適切であるか	人件費比率 人件費／経常収入	56.2%	58.0%	59.7%	60.9%	61.9%	70.0%	▼
	教育研究経費比率 教育研究経費／経常収入	35.7%	35.4%	40.9%	36.8%	35.8%	35.6%	△
	管理経費比率 管理経費／経常収入	6.3%	6.9%	6.9%	7.0%	7.1%	12.8%	▼
	基本金組入率 基本金組入額／事業活動収入	19.1%	17.2%	9.2%	7.8%	2.4%	2.7%	△
	減価償却額比率 減価償却額／経常支出	15.5%	16.2%	16.6%	17.3%	16.8%	10.8%	～
収入と支出の バランスは取れているか	人件費依存率 人件費／学生生徒等納付金	92.6%	100.3%	101.1%	100.8%	112.1%	133.7%	▼

貸借対照表関係分析

比率名	比率名・計算式	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年度 短期大学法人 中国地区平均	評価
自己資金は充実 されているか	基本金比率 基本金／基本金要組入額	93.2%	94.1%	95.7%	96.3%	95.9%	99.4%	△
長期資金で固定資産は 賄われているか	固定比率 固定資産／純資産	96.5%	94.8%	96.8%	94.5%	92.8%	79.8%	▼
	固定長期適合率 固定資産／純資産＋固定負債	84.3%	83.5%	85.6%	84.2%	83.6%	77.2%	▼
資産構成は どうなっているか	固定資産構成比率 固定資産／総資産	80.5%	79.8%	81.4%	80.1%	80.0%	74.1%	～
	流動資産構成比率 流動資産／総資産	19.5%	20.2%	18.6%	19.9%	20.0%	25.9%	～
負債に備える資産が 蓄積されているか	流動比率 流動資産／流動負債	436.7%	457.9%	374.3%	411.9%	456.4%	652.8%	△
	前受金保有率 現金・預金＋有価証券／前受金	736.6%	756.9%	629.9%	821.6%	862.2%	1214.8%	△
負債の割合はどうか	固定負債構成比率 固定負債／総負債＋純資産	12.1%	11.4%	10.9%	10.4%	9.5%	3.1%	▼
	流動負債構成比率 流動負債／総負債＋純資産	4.5%	4.4%	5.0%	4.8%	4.4%	4.0%	▼
	総負債比率 総負債／総資産	16.5%	15.8%	15.9%	15.2%	13.9%	7.1%	▼
	負債比率 総負債／純資産	19.8%	18.8%	18.9%	17.9%	16.1%	7.6%	▼

※評価の見方

△：高いほうが良い ▼：低いほうが良い ～：どちらともいえない